

「後方支援」は 武力行使と一体



日本共産党 志位委員長が国会で追及

首相、自衛隊への攻撃 武器使用認める

「自衛隊が現実に攻撃され、『殺し、殺される』危険が決定的に高まることは明らかだ」。日本共産党の志位和夫委員長は27日の衆院安保法制特別委員会の総括質疑で、自衛隊が戦争法案にもとづいて「戦闘地域」で米軍への「後方支援」を行えば、結果として戦闘を行うことになる」と迫りました。

安倍政権が国会に提出した「戦争法案」の中で、戦争中の米軍等への「後方支援」を定めているのが、重要影響事態法と国際平和支援法の2法案です。志位氏は、2法案に共通の最大の問題として、政府が従来「戦闘地域」としてきた場所まで行って自衛隊が軍事支援する点にあることを強調しました。(パネル1)

アフガニスタン戦争とイラク戦争時の派兵特措法では、いずれも自衛隊の活動場所を「非戦闘地域」に限定しています。「非戦闘地域」とは、①現に戦闘行為が行われていない②活動期間を通じて戦闘行為が行われない③の2条件を満たす地域とされています。

志位氏は、今回の2法案から

は第2条件の規定が削られ、「現に戦闘行為が行われている現場」でなければ自衛隊が活動できることを確認し、「きわめて重大な変更だ」と指摘しました。安倍首相は「いま志位委員長が説明したとおりだ」と変更点を認めました。(裏面につづく)

パネル1

自衛隊が活動できる場所

これまで(テロ特措法、イラク特措法)

「現に戦闘行為が行われておらず、かつ、そこで実施される活動の期間を通じて戦闘行為が行われない」と認められる……地域」(第2条)



政府提出法案(重要影響事態法案、国際平和支援法案)

「現に戦闘行為が行われている現場では実施しないものとする。ただし、……捜索救助活動については、この限りではない」(第2条)

パネル1

出典：標記の法文をもとに志位和夫事務所が作成

戦闘の危険 決定的に高まる

志位氏は、第2条件で除外してきた「戦闘行為が行われる可能性がある場所まで自衛隊が行くということ」は、相手から攻撃される可能性があると認めるか」と迫りました。

中谷元・防衛相は、「自衛隊が現実には活動を行う期間、戦闘行為がないと見込まれる場所を実施区域に指定する」と答弁しました。

志位氏が「そんなことは法案に一言も書いていない。自衛隊が攻撃される可能性を否定するのか」とた



国会で質問する志位和夫委員長（5月27日）

だすと、首相は「（攻撃される可能性が）絶対にないわけではない」と認めました。

志位氏はさらに論を進め、「自衛隊が攻撃されたらどうするのか。必要な場合には武器を使用することになる」と追及。首相は「自己保存型の武器の使用になる」と述べ、武器を使用したの反撃についても認めました。

志位氏は「自衛隊が武器を使用すれば、相手はさらに攻撃し、撃ち合いが始まる。まさに戦闘することになるのではないか」と指摘しました。

若者を戦場に送ることは絶対に認められない

防衛省は、志位氏の追及に、陸上自衛隊がイラク・サマワに持っていった武器には拳銃、小銃、機関銃にとどまらず、12・7ミリ重機関銃、110ミリ個人携帯対戦車弾、84ミリ無反動砲といった重火器まで含まれていたことを初めて明らかにしました。

志位氏は「戦闘地域」での『後方支援』となれば、さらに強力な武器を持つていき、必要な場合は反撃する。これが戦闘でなくて何なのか」と迫りました。

首相は「武器の使用は、自己保存型だ」と繰り返すだけ。志位氏はさらに、外務省が提出した文書で「国際法上、自己保存のための自然権の権利というべき武器の使用という特別な概念や定義はない」と認めていることをあげ、「自己保存のための武器使用だから戦闘ではない、武力の行使ではない」という理屈は、国際社会では通用しないと批判しました。

志位氏はアフガン、イラク帰還自衛官のうち、54人が自殺していることなどをあげ、「戦場でまっさきに犠牲にされるのは未来ある若者だ。若者を戦場に送ることは絶対に認められない」と強調しました。

志位氏はアフガン、イラク帰還自衛官のうち、54人が自殺していることなどをあげ、「戦場でまっさきに犠牲にされるのは未来ある若者だ。若者を戦場に送ることは絶対に認められない」と強調しました。

志位氏は「戦闘地域」での『後方支援』となれば、さらに強力な武器を持つていき、必要な場合は反撃する。これが戦闘でなくて何なのか」と迫りました。

志位氏は「戦闘地域」での『後方支援』となれば、さらに強力な武器を持つていき、必要な場合は反撃する。これが戦闘でなくて何なのか」と迫りました。

志位氏は「戦闘地域」での『後方支援』となれば、さらに強力な武器を持つていき、必要な場合は反撃する。これが戦闘でなくて何なのか」と迫りました。

| 派兵先・部隊 | 派兵期間 | 自殺者数 | のべ派兵数 | 割合 | |
|--------|-----------------|----------------|-------|----------|---------|
| インド洋 | 海 | 2001~07、08~10年 | 25人 | 約1万3300人 | 532人に1人 |
| | 陸 | 2004~06年 | 21人 | 約5600人 | 267人に1人 |
| イラク | 空 | 2003~09年 | 8人 | 約3630人 | 454人に1人 |
| | 自衛官自殺者数（2013年度） | 76人 | — | 2970人に1人 | |
| 全国 | 自衛官自殺者数（2014年） | 2万5427人 | — | 5000人に1人 | |

※自衛官自殺者数は防衛省提出資料、全国の上乗者数は内閣府統計から

後方支援は、攻撃の目標に「イラク戦争やアフガニスタン戦争において、武力行使を目的にして戦闘に参加することはない」とくり返す安倍首相に対し、志位氏は、『後方支援』という言葉は、日本政府だけが使っている造語であり、国際的には兵たん（ロジスティクス）という」と切り出し、安倍首相をただしました。

また、志位氏は、米海兵隊が現在使用している「海兵隊教本」が兵たんについて、「軍事作戦のいかなる実施の試みにおいても不可欠な部分だ」「戦争の一機能であるがゆえに（略）部隊及び要員は、暴力及び危険の対象となる」としていることを紹介しました。

安倍首相は「兵たんは重要だ」と語り、「後方支援」が兵たんであることを認めました。その一方で「安全確保されている場所で行う」と繰り返しました。

志位氏は「武力の行使と一体でない後方支援」など世界ではおおよそ通用するものではない」と指摘。「しかも、今回の法案では、『非戦闘地域に限る』とか『弾薬の補給をやらない』とかの『歯止め』すら外してしまっている。『武力の行使と一体でない後方支援』というごまかしはいよいよ通用するものではない」と強調。戦争法案は憲法9条に反する。絶対に認めるわけにはいかないと迫りました。